

ホットライン

- 不正行為通報制度 -

園内での
子どもへの暴力・いじめ…



補助金等に関する
法令違反…



上司には言いつらいけれど、何とかしたい…

見たり聞いたりしたらご相談ください!

日本こども育成協議会 ホットライン窓口

通報はメールにてお願いします

 koueki.hotline@nihon-kodomo.jp

QRコードでもどうぞ ▶



～通報から調査報告までの流れ～



ご利用
できる方

日本こども育成協議会員が運営する施設の役員、
従業員(パート含む)、派遣されて働く方、退職後1年以内の方

ご利用上
の注意

- ・匿名でもご利用出来ます。調査実施のための特定が必要ですので、所属する(していた)社名(園名)を教えてください。
- ・自己の利益を図るため、あるいは他人を誹謗中傷する目的での通報はしないでください。

安心して通報してください



通報者は
保護
されます!

- ・所属園・会社(正会員)は、通報者へ不利益を与えてはいけません。
- ・窓口・調査担当者には、守秘義務が課せられています。

お問い合わせ ☎ 03-5155-0970